被爆地ヒロシマが被曝を拒否する 伊方原発運転差止広島裁判

Press Release

No.142

広島新規仮処分:8月12日に記者説明会

2022年8月4日(広島)

伊方原発3号機運転差止仮処分事件(広島新規仮処分)は、7月20日に広島高裁(民事第4部:横溝邦彦裁判長、右陪席・梅本幸作裁判官、左陪席・佐々木清一裁判官二主任裁判官)において抗告審第1回進行協議が実施されたが、同進行協議報告を兼ねて、同仮処分事件の全体の進行状況について、8月12日記者説明会が開かれる。

記者説明会は、ZOOM併用で12日午後1時から広島弁護士会館2階大会議室をホスト会場に開催されるが、主な内容は以下の通り。

記

広島新規仮処分広島高裁抗告審進行状況に関する記者説明会

1. 場所:広島弁護士会館 2 階大会議室(当日 Z O O M 併用)

2. 時刻:2022年8月12日午後1時~午後3時(終了時刻は予定)

3. スピーカーと話題:

河合弘之弁護士(仮処分弁護団長)

本仮処分事件の意義と最近の全国脱原発裁 判の動きと傾向

樋口英明氏 (元裁判官、樋口理論提唱者)

樋口理論から見る原決定の問題点と曖昧な抗 告審争点

井戸謙一弁護士(元裁判官、本仮処分弁護団)

原発裁判における判断枠組みと原決定及び 抗告審審理の問題点

コーディネーターは北村賢二郎弁護士(本仮処分弁護団) (なおスピーカーはいずれもZOOM参加)

- 4. 進行:スピーカーから話題提供約1時間、質疑応答約1時間で全体約2時間の予定
- 5. ホスト会場には、申立人(抗告人)7名のうち4名が出席。

会場参加の場合は午後 O 時 45 分に開場。 なおコロナ対応としてマスク着用、 おー人ーテーブルを厳守して欲しい。

ZOOM参加の場合は、事前に 「hek@hiroshima-net.org」に媒体名(またはフリー)及びお名前を明記の上、件名に「説明会参加」と記入して、8月11日24時までに申しこんで

伊方原発広島裁判原告団•応援団

過去は変えられないが未来は変えられる

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する 伊方原発運転差止広島裁判

欲しい。なお媒体名やお名前が不分明の場合、入室できないことがある。

またなお、上記と同じ要領で、当裁判本訴原告、応援団・支援者のみなさんも本説明会に参加できる。

同仮処分事件のこれまでのいきさつは以下のとおり。

原審広島地裁で、2021 年 11 月 4 日に申し立て却下決定が出た後、11 月 18 日に広島高裁に即時抗告を申し立て。抗告人は広島県住民6名と愛媛県住民1名の計7名。広島県在住の抗告人のうち1名は広島原爆被爆者。

その後、抗告人側は2022年1月7日に抗告理由書を提出、さらに1月21日補充書1「原決定の判断枠組論・立証責任論の不当について」を提出、続いて5月23日準備書面1「戦時原発の危険」、7月8日準備書面2「松田式について」、7月29日に準備書面3「電離放射線の危険ー内部被曝の危険」を提出している。また抗告理由書および補充書1に関連して、4月14日に「原審争点一覧表」を提出している。これに対し、相手方(四国電力)は、抗告理由書に対する答弁書を3月4日に提出している。

また裁判所は、7月20日進行協議時に、抗告人・相手方双方に対して8月22日に、「今後の審理予定」を趣旨とする書面を交付することを明らかにしている。

(了)

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org

URL: https://saiban.hiroshima-net.org

プレス担当:網野沙羅または哲野イサク(携帯電話 090-7899-4998)

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる